

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和5年7月31日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																									
パリ総合美容専門学校 千葉校		昭和53年4月1日		櫻井 美津		〒260-0854 千葉県千葉市中央区長洲 1-15-12 (電話) 043-227-7446																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																									
学校法人 パリ美容国際学園		平成16年3月30日		北島 吉春		〒260-0854 千葉県千葉市中央区長洲 1-15-12 (電話) 043-227-7446																									
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																										
衛生	専門課程	総合美容科		平成20年文部科学省 認定	-																										
学科の目的	美容室における最新の動向、技術、ニーズを修得し、即戦力になる美容師養成を目指す。																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験	実技																								
2年	昼間	2010	540	0	900	0	570																								
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
160人		92人	3人	9人	5人	14人																									
学期制度	■1学期:4月1日から8月31日まで ■2学期:9月1日から12月31日まで ■3学期:1月1日から3月31日まで			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科・実技ともに各学期末の試験結果を平均化し、100-100~90点をAA、89~80点をA、79~65点をB、64点以下をCとしている																										
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 季:7月25日~8月31日 ■冬 季:12月25日~1月7日 ■学年末:3月25日~3月31日			卒業・進級 条件	■進級条件 進級試験(実技・学科)に合格し、欠課時間数が60時間以内であること ■卒業条件 卒業試験に合格し、履修時間数が法定時間数に達し、																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生との個人面談や保護者を含めた三者面談等を行う			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ・制作発表・姉妹校合同技術大会 ・以下は感染症対策で今年度は実施予定なし 国内・海外研修旅行 母の日コンサート(ヘアショー)・病院でのボランティア活動																										
就職等の 状況	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 美容室、ブライダル業界、ネイルサロン、エステサロン、まつげエクステンションサロン ■就職指導内容 就職支援担当と担任の教員が就職支援として、面接相談・希望に合った就職先の紹介・面接試験の練習などを行う。外部会社による就職イベントに全校生徒で参加、年2回の校内ガイダンスの実施を行い、就職に対する意欲と知識を高めている。また、就職時・就職後に必要な知識として社会労務士を招いての福利厚生についての 講義も行っている。 ■卒業生数 22 人 ■就職希望者数 19 人 ■就職者数 19 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 86.4 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 4 年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家資格</td> <td>②</td> <td>42人</td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td>ブライダル プランナー3級</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>ブライダル プランナー2級</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>センスアップマナー</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>上級着付師認定</td> <td>③</td> <td>9人</td> <td>9人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師国家資格	②	42人	39人	ブライダル プランナー3級	③	8人	8人	ブライダル プランナー2級	③	8人	6人	センスアップマナー	③	2人	2人	上級着付師認定	③	9人	9人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																												
美容師国家資格	②	42人	39人																												
ブライダル プランナー3級	③	8人	8人																												
ブライダル プランナー2級	③	8人	6人																												
センスアップマナー	③	2人	2人																												
上級着付師認定	③	9人	9人																												
中途退学 の現状	■中途退学者 4 名 令和4年4月1日時点において、在学者92名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者88名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の原因 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 修学意欲の低下、進路変更等の理由が挙げられる。 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 ・学費の分割納付サポートにより、通常納付が困難な家庭に対して学費支払の負担を軽減している。 ・生徒が進路に迷いが生じた場合、学担任教員・生徒・保護者の3名で面談を行う。必要であれば教務主任や校長も交えている。 ・全クラスを少人数制に設定することで生徒一人ひとりを管理し、各担任教員による日常的な技術面・学生生活面でのサポートにより 美容への意欲を継続させている。			■中退率 4.3 %																											

<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有  ※有の場合、制度内容を記入  ①長期分割納付制度 通常納付が困難な学生に対し、本校独自の『長期分割納付制度』により支援している。支払い期間は最長5年間、事務手数料は利息に換算して実質年3%。  ②在学中の利息補助 外部の教育ローンにおいて『在学中のローン返済据置制度』を利用した際の利息を補助する。  ③学生用シェアハウスの設置 シェアハウス代は20,000円とする。(※令和5年度現在)  ④家賃補助 本校の寮を利用せず、1人暮らしを目的としてマンション・アパートを借りた場合、毎月家賃の30%相当を補助する。(上限18,000円) 補助人数は20名まで、対象者は実家から学校間の片道が2時間以上要する方。</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 給付対象  ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無  ※有の場合、例えば以下について任意記載  (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>URL : <a href="http://www.paribi.com/curriculum/sougou.html">http://www.paribi.com/curriculum/sougou.html</a></p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会委員や連携企業より得た情報によって美容業界の動向を把握し、時代に適応した即戦力となる人材を輩出する教育をテーマとする。美容技術や知識のみに限らず、美容師としての心構えや接客に必要なホスピタリティにも重点をおき、精神面向上に対する授業を行うことも必要としている。より幅広い経験が出来る授業を取り入れることを課題とし、授業編成を行っている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記  
美容関係の組合の役職員、県内に美容サロンを数店舗経営する役職員や、高等学校校長を歴任した教育指導に厚い人物を教育課程編成委員の委員として編成し、櫻井美津校長直結の諮問委員会とする。櫻井美津校長は編成委員会で決議された方針を最大限尊重して、教育課程編成の実務担当(2名)へ付託する。実務担当者は、毎年4月1日までに教育課程を編成し時間割を作成する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
大串 哲史	株式会社オオクシ	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	③
松原 正左右	有限会社ビューティマツバラ	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	③
桜井 靖浩	美容協同組合 日本ヘアデザイン協会	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	②
櫻井 美津	パリ総合美容専門学校千葉校 校長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	
櫻井 秀文	パリ総合美容専門学校千葉校 副校長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は空欄で構いません。)  
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)  
②学会や学術機関等の有識者  
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
(年間の開催数及び開催時期)  
年2回(通常7月、11月)  
(開催日時(実績))  
第1回 令和4年9月16日 17:00～19:00  
第2回 令和4年12月12日 17:00～19:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。  
オンライン授業について、委員より学生の理解が遅れてしまう可能性をなくすためのリアルタイムでのフォロー方法の提案があり、実施が可能か校内で検討中である。  
実践的な授業についての授業について、新たに取り入れる美容技術の提案を今後の課題としている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
企業連携授業では『就職後に役立つ実践的な技術の習得』を方針とし、現役のサロンスタイリスト2名を外部講師として、流動的な美容業界の動向をリアルタイムに取り入れた授業を行っている。基礎・基本、技術に必要な理論等は通常授業で行っている為、より実践的な流行に沿った美容技術に重点を置き、就職後に即戦力となる人材育成を目指している。また、シャンプーやブローといったアシスタント時代から行う技術の他、ウィッグによるカラーやパーマ等の経験数が必要な技術も計画的に取り入れた実用的な授業を行うことによって、美容への意欲と意識を高めている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容  
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

即戦力を育成するための技術を修得する授業であり、1年次では心得とコミュニケーションについて、ボブカット、グラデーション、レイヤー、ウィッグデザインを学び、2年次ではモデルカウンセリング、モデルカットを学ぶ。1年次最終授業『創作ウィッグ』においてペアでヘアデザイン・メイクを行い、講師の意見を取り入れた担任教員による評価が行われる。2年次のモデルカウンセリング・モデルカットでは、実際に知人に来校して貰い施術する。その際に講師の意見を取り入れた担任教員による評価が行われる。出席率・評価点に不足がなかった場合、卒業時に坂巻ゼミ修了証が授与される。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容総合技術	必修科目において習得した基本的技術を基に、さらに発展させた高度な技術を身に付けさせるとともに、自らも新しい技術の開発に努める姿勢を習慣づけさせる。	株式会社 T.Sakamaki.Design.Factory 美容室apish代表取締役 坂巻哲也

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 指導の成果として表れるのが美容師国家試験合格である。全生徒合格の為に生徒一人ひとりに対しきめ細やかなサポート体制が可能な技術・指導力の向上を目指している。  
 企業が実施する研修に参加することで基本能力・専門技術の修得を行っている。  
 また、校内の教育研修によって生活指導力を向上させ、生徒の精神面での安定を図るほか、技術指導責任者による技術指導を行い、教員の実技の発展による授業内容の工夫や改善に努めている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「令和4年度関東地区養成施設教職員研修会」  
 (連携企業等:関東地区理容師美容師養成施設協議会及び教職員研修協議会)  
 期間:令和4年10月8日(土) 対象:希望教員  
 内容:美容教員に関する研修

研修名「2021年度プライダルプランナー検定秋期2級検定対策指導オンラインセミナー」(連携企業等:ABC協会)  
 期間:令和3年8月3日 10:30~12:00 対象:希望教員  
 内容:プランナー2級検定の直前対策授業

研修名「apish講師による研修会」(連携企業等:株式会社T.Sakamaki.Design.Factory)  
 期間:各クラス授業終了後 16:10~16:40 対象:各クラス担任  
 内容:次回授業で行う美容技術の予習、最新美容技術についての技術指導について等

②指導力の修得・向上のための研修等

期間:令和4年8月2日(火)・4日(木)・17日(水)・25日(木)・26日(金)・29日(月)  
 対象:希望教員  
 内容:専修学校における職業教育・授業実践・制度・学生・教員のための実践心理 等

研修名「職業教育の質向上に向けた取組一先進事例から学ぶ『職業教育のマネジメント』」  
 (連携企業等:株式会社三菱総合研究所 キャリア・イノベーション本部)  
 期間:令和5年1月27日(金) 対象:希望教員  
 内容:オンラインにて職業教育の質向上に向けた取組について等

研修名「apish講師による研修会」(連携企業等:株式会社T.Sakamaki.Design.Factory)  
 期間:各クラス授業終了後 16:10~16:40 対象:各クラス担任  
 内容:美容サロンが求める人材像とサロンでの人材育成の指導方法について

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「関東地区理容師美容師教職員研修協議会 地区研修会」に出席予定  
 (連携企業等:公益財団法人 日本理容美容教育センター)  
 期間:未定 対象:希望教員 内容:未定

研修名「令和5年度文化論 教員資格認定研修会」  
 (連携企業等:公益財団法人 日本理容美容教育センター)  
 期間:未定 対象:希望教員 内容:文化論担当教員資格認定に関わる研修会

研修名「プライダルプランナー検定2級対策講座」(連携企業等:全米プライダルコンサルタント協会)  
 期間:未定 対象:プライダルプランナー担当教員  
 内容:生徒が受講するプライダルプランナー検定2級の対策・指導について

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「令和5年度関東地区理容師美容師養成施設教職員研修会」  
 (連携企業等:公益財団法人 日本理容美容教育センター)  
 期間:未定 対象:希望の教員  
 内容:未定

研修名「新任教員研修会」  
 (連携企業等:一般財団法人職業教育・キャリア教育財団・一般社団法人千葉県専修学校各種学校協会)  
 期間:未定  
 対象:希望教員  
 内容:専修学校における職業教育・授業実践・制度・学生・教員のための実践心理 等

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

事前に行われた学校の自己評価の結果をもとに、それが正当な評価であるかを評価するためにたちあげられる委員会。その他にも学校施設の確認や意見交換、改善意見や助言が求められる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

自己評価表を元に校内の意見や動きを報告し、正しく運営されているか検討している。  
 委員より指摘があった努力が必要な点についての意見を取り入れている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
大串 哲史	株式会社オオクシ	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	美容室経営者
松原 正左右	有限会社ビューティマツバラ	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	美容室経営者
桜井 靖浩	De・dore.c.o.	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	美容室経営者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<http://www.paribi.com/about/information.html>

公表時期:令和4年7月29日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者に本校への理解を深めてもらい、連携・協力の推進をする為、生徒、保護者、生徒の主な就職先であるサロンなどの美容業界、さらに入学希望者や高等学校・中学校等の関係教育機関に本校の教育活動・学校運営の情報を積極的に提供していくものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	公開1 基本理念 (1)教育理念 (2)教育方針 公開1 重点目標 (1)重点目標
(2)各学科等の教育	公開1 (4)学科の構成
(3)教職員	公開1 (5)学生数及び教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	公開1 基本理念 (2)教育方針 公開2 授業の取り組みについて
(5)様々な教育活動・教育環境	公開1 重点目標 (2)取組状況・成果
(6)学生の生活支援	公開1 (7)学生支援
(7)学生納付金・修学支援	公開1 (6)学生納付金 (7)学生支援
(8)学校の財務	財務諸表
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<http://www.paribi.com/about/information.html>

授業科目等の概要

(専門課程総合美容科) 令和5年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		関係法規・制度	衛生行政、美容師法など、美容にかかわる法律、制度について学ぶ	1通	30	1	○			○			○	
2	○		衛生管理	衛生行政、美容師法など、美容にかかわる法律、制度について学ぶ	1・2通	90	3	○			○		○		
3	○		保健	人が美しく生きるための生理学と、皮膚や毛髪の構造・皮膚疾患について学ぶ	1・2通	90	3	○			○			○	
4	○		香粧品化学	ドライヤーなどの器具の構造や、カラー剤・パーマ剤の薬品成分・化粧品原料とその特性について学ぶ	1・2通	60	2	○			○			○	
5	○		文化論	国内外のファッション史とそれに連動したヘア・スタイルや、色彩学と造形の基本をデザインなどを交えて学ぶ	1・2通	60	2	○			○			○	
6	○		美容技術理論	美容技術についての知識を衛生的、能率的に実践する態度と習慣とを養ったり、美容器具の正しい取扱の方法と美容の基礎的技術を指導し習熟させる	1・2通	##	5	○			○		○		
7	○		運営管理	お客様に対する接客マナーの基本や、顧客ニーズに合わせたマーケティング戦略などを学ぶ	2通	30	1	○			○			○	
8	○		美容実習	美容技術理論に即した基本技術を1年次に習得し、2年次にはより実践的な実習を繰り返し、即サロンで活躍できる技術を身につける	1・2通	##	30			○	○		○		
9	○		生活の科学	地球温暖化や酸性雨、人体に有害な化学物質について学ぶ	2通	30	1	○			○			○	
10	○		美容総合技術	必修科目において習得した基本的技術を基に、さらに発展させた高度な技術を身に付けさせるとともに、自らも新しい技術の開発に努める姿勢を習慣づけさせる	1・2通	##	19			○	○		○		○
合計				10 科目	2010 単位時間 ( 67 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	3 期
	1学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。